

宮崎市からのお知らせ

大雨・洪水警戒レベルの改定について

- 災害対策基本法の改正（5月10日公布、5月20日施行）に伴い、避難情報等が5月20日から変更となりました。
- 今回作成した洪水ハザードマップは、法改正前に作成しているため、「改定前の警戒レベル」を掲載しております。
- 改定後の警戒レベルについては、以下の図のとおりとなります。新たな警戒レベルと、それに対応する避難情報・避難行動についてご確認ください。

【改定後】				【現行】	
警戒レベル	状況	住民が取るべき行動	行動を促す情報	行動を促す情報	
5	災害発生 又は切迫	命の危険 直ちに安全確保！	緊急安全確保	災害発生情報 (災害を確認した時に発令)	
~~~~~<警戒レベル4までに必ず避難！>~~~~~					
4	災害の おそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示	・避難指示(緊急) ・避難勧告	
3	災害の おそれあり	危険な場所から高齢者等は避難	高齢者等避難	避難準備・ 高齢者等避難開始	
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水・高潮注意報(気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	
1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報(気象庁)	早期注意情報(気象庁)	

- 改定の詳細については市のホームページに掲載しておりますので、そちらもご覧ください。

令和3年5月

【問い合わせ先】 宮崎市危機管理課 TEL：0985-21-1730